

様

〒540-0004
大阪府中央区玉造 2-24-22
カトリック大阪大司教区本部事務局
管理課（墓地・納骨堂担当）竹中
電話（06）6941-9705
（時間：平日9時30分～16時30分）
E-mail：kanri@osaka.catholic.jp

大阪カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂のご案内

†主の平和

このたびは カテドラル納骨堂についてのお問い合わせを頂き有難うございます。
同納骨堂のご案内および下記のお申込書類等をお送りいたしますので、ご検討下さい。

祈りのうちに

1. 同封している納骨堂使用申込みに係る書類
 - 1) 納骨堂使用申込書 1部
 - 2) 誓約書 1部
 - 3) 大阪カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂管理規程 1部
 - 4) 納骨堂表示プレート希望案 1部
 - 5) 納骨堂表示プレート見本 1部
 - 6) 郵便払込取扱票

2. 申込資格
 - 原則としてカトリック大阪大司教区の信徒及びそのご親族の方です。
 - 被収蔵者（亡くなられた方）の洗礼の有無は問いません。
ただし、典礼、お祈り等はカトリックの典礼に則って頂きます。

3. 納骨室のご使用状況（2019.4.1現在）
 - 納骨堂設置年度：1983年
 - 納骨室総数 1,937室
 - ご使用いただける納骨室数 約810室
 - 既にご使用いただいている納骨室数 約1127室
 - 納骨室（番号1632～1826）は玉造教会の納骨室となります。
玉造教会信徒で希望される場合は、玉造教会へお問い合わせ下さい。

4. 納骨堂の見学（納骨室使用を検討されている場合）
 - 納骨堂は午前9時ごろから午後5時ごろまで開いています。（見学自由）
 - 納骨堂は1983年に完成していますので、納骨室に劣化がございます。
ご了承の上、お申込み下さい。
 - 納骨室はご自身でお選びいただけます。

- 鍵が付いている納骨室が空いており使用可能となります。
- ご希望する納骨室がございましたら、教区本部事務局管理課まで納骨室番号をお伝え下さい。
- ご希望する納骨室が決まりましたら、使用申込をしてください。
- ご希望する納骨室番号をご連絡いただいたのち、数カ月経過してもご連絡や使用申込が無い場合は、鍵のお取り置きは一旦取り消しをさせていただきます。
- 教区本部事務局管理課へお越しの際には、事前にご連絡ください。
ご連絡が無い場合は、対応出来ない場合がございます。
- 管理課によるお申込み説明及び納骨堂見学の所要時間は約1時間となります。

5. 納骨室

- 納骨室（大）〔番号0001～1631まで〕
祭壇前から奥に向かって左側が納骨室（大）です。 縦（上下）7段
- 納骨室（小）〔番号1827～2132まで〕
祭壇前から奥に向かって右側が納骨室（小）です。 縦（上下）6段
- 納骨室の大きさ（数値は概数）
 - ◎納骨室（大） 扉 部分：高さ21cm、横21cm
室内部分：高さ22cm、横34cm、奥行30cm
 - ◎納骨室（小） 扉 部分：高さ19.5cm 横17.5cm
室内部分：高さ20.5cm、横29.5cm、奥行32cm

納骨堂使用料（1室・消費税別）

	大 納骨室番号 1～1631	小 納骨室番号 1827～2132
上から1段目	210,000円	250,000円
上から2段目	270,000円	250,000円
上から3段目	300,000円	250,000円
上から4段目	300,000円	200,000円
上から5段目	300,000円	175,000円
上から6段目	210,000円	125,000円
上から7段目	150,000円	

6. 使用申込（郵送可）

- 使用申込書類は整い次第、教区本部事務局管理課までご提出ください。
- 使用申込書には所属教会司牧担当者の自署とご捺印が必要となります。
また、お名前・ご住所など必要事項をご記入のうえ、印鑑（認め印可）を押印してください。
- 誓約書は使用管理規程の記載事項をご確認の上、お名前と印鑑（認め印可）を押印ください。
- プレート希望案は本案内のプレートに関する記載事項をご確認の上、ご提出下さい。

7. 納骨堂使用料・年間維持管理費のお支払い方法

- 使用申込書類をご提出後、納骨堂使用料、年間維持管理費を銀行振込または郵便振替等でカトリック大阪大司教区宛てに振込んでください。
納骨堂使用料 (消費税別) 納骨室 (大) 15万円 ～ 30万円
(消費税別) 納骨室 (小) 12.5万円 ～ 25万円
*納骨室の位置(高さ)により金額は異なります。規約別表をご確認ください。
- 現金によるお納めはお断りしております。ご了承ください。

8. 年間維持管理費(納骨室(大)・(小)とも同額)

- 3,000円(一年度、消費税別)
- 年間維持管理費の期間は、11月3日～翌年11月2日までを一年度とします。
- 年度更新日は11月3日。但し、年度途中でも1年とみなします。
例：2019年度は、2019年11月3日～2020年11月2日までの1年間。
- 翌年以降の年間維持管理費
11月に行われる「教区納骨者および死者祈念ミサ」のご案内を毎年10月初旬頃に郵送いたします。このご案内とあわせて年間維持管理費のご請求をさせていただきます。(郵便振替用「払込取扱票」を同封します)
- 現金によるお納めは使用料と同様にお断りしております。ご了承ください。
- 年間維持管理費は年一回の請求額以上の前払いはお受けしていません。
- 郵便振替または銀行振込にて下記までご送金ください。

<u>郵便局</u>	口座番号	00990-5-0023744
	口座名義	カトリック大阪大司教区

<u>銀行振込先</u>	銀行名	三井住友銀行 玉造支店
	口座番号	普通預金 395132
	口座名義	カトリック大阪大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

- 教区本部事務局から「領収書」はお送りいたしません。お振込時の郵便振替受付票または銀行口座振込受付書等で領収書にかえさせていただきます。

9. 納骨室使用許可

- 使用申込書類受領及び使用料・年間維持管理費の入金確認後、約2～3週間かかります。
- 使用許可書及び納骨室鍵(2本1組)を使用者にお送りしますので、お手元にて保管頂きますようお願い申し上げます。

10. 納骨室管理

- 使用許可後、納骨室の鍵をお渡しします。(2本1組)
- 使用許可後の納骨室変更や移動は出来かねます。
- 納骨室内はご契約者ご自身の責任で管理していただきます。
食品等は祭壇上、納骨室内などに放置せず、必ずお持ち帰りください。
- 納骨室外の装飾やお供え品などを置くことはご遠慮ください。
装飾品の落下や破損による怪我の可能性がございますので、ご遠慮ください。

1 1. プレート

- 「納骨室表示プレート希望案」にお名前その他を具体的に記入した上で、提出してください。納骨室表示プレート見本をご参照ください。
- プレート作製、取り付けは、概ね4月と10月の年二回とさせていただきます。ご納骨の際に未設置の場合がありますので、ご了承ください。
- ご契約時のプレート作製料は無料です。(納骨堂使用料に含まれています)
- プレート取付け後にレイアウト変更や帰天年月日等文字を追加される場合は再作製となります。再作製料金：7,000円(消費税込 2019年10月現在)
- 楷書体で文字のみをご記入ください(イラストやマーク等は不可)
- 字体は「明朝体」または「ゴシック体」からお選びください。
- 旧字体や間違えやすい漢字の場合は、「プレート希望案」にご注意書きください。
例：渡辺・渡邊・渡邊 / 吉・吉 / エ・エ・ゑ / 恵・恵 / など
- **なお、特殊文字(旧字など)をご希望される場合は別途費用(実費)が必要となります。別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡させていただきます。**
- 洗礼名は「・」や「濁点」や「ー」などもご注意ください。
例：① マキシミアノ・マリア・コルベ 「・」が無い場合は、名前の間は空白
② ヨゼフ または ヨセフ
③ エリザベート または エリザベト
- レイアウトの刻銘位置(右寄り・左寄り・上・下)などご希望がある場合は、注意書きください。
- プレート作製時にご記入いただいた内容を確認させて頂くこともございます。

1 2. 骨壺

- 納骨室1室に1個ご準備しています。
- 骨壺の外寸は直径約16cm、蓋を含めた高さは約18cmです。大阪市の斎場で一般的に使用されている「五寸壺」(一寸=3.3cm)とほぼ同じ大きさです。この大きさの骨壺で納骨室(大)は3個、(小)には2個納めることが可能です。
- 骨壺の大きさによりお納めできる個数は異なります。

1 3. 鍵(2本1組)

- 納骨室の鍵は特殊な丸鍵になっており、スペアキーの作成が出来ません。紛失された場合、他の納骨室の鍵と取替を致します。鍵の取替後は古い鍵はご使用できません。取替料金：3,000円(消費税込 2019年10月現在)
- 鍵の不具合が発生した場合は、教区本部事務局管理課までご連絡ください。鍵穴等の修理は約1か月掛かります。ご了承ください。

1 4. 納骨

- 納骨日までに教区本部事務局管理課へ納骨の手続きください。事前にシスターへ当日の祭壇準備等をお願いしますので、ご了承ください。
- 納骨室にご遺骨を納められる場合は、「納骨届」様式5をご提出ください。その際には埋火葬許可証(原本)を添付してください。
- 納骨式(日時等)は所属教会の神父様にご相談ください。納骨は基本、祈りのうちに納骨式を行うことを旨としております。
- 納骨日は納骨室の鍵をご持参の上、直接納骨堂へお越し下さい。

- 教区行事、納骨式等や施設の先約がある場合は納骨日時をご調整頂く場合もございます。
- プレートの作製及び設置は概ね毎年4月と10月となりますので、納骨の際に未設置の場合がございます。

15. 埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証・分骨の場合は分骨証明書）

- ご納骨の際には埋火葬許可証または改葬許可証（原本）が必要です。
- 埋火葬許可証（原本）がお手元がない場合は、死亡届をご提出された市区町村役場にて再発行の手続きをお願いします。
- 他墓地や霊園に納骨されているご遺骨を本納骨堂へ移される場合は、現納骨先の市区町村役場にて改葬の手続きが必要となります。

16. 納骨室の承継

- 承継は使用者がご帰天された場合のみとなります。
- 納骨室は承継してご使用いただけますが、年間維持管理費の不払い、連絡先不明等で10年間を経過した場合は使用の許可を取り消し、共同埋蔵となります。
- 使用許可取り消し後、収蔵されているご遺骨は共同埋蔵とし、その後のご遺骨の取り出しは出来ません。また、お申込み時にお支払いいただいた「納骨堂使用料」の返還は行いません。
- 納骨室の必要が無くなり返還頂く場合、使用の有無にかかわらず「納骨堂使用料」ならびに「年間維持管理費」のご返金はいたしません。
- 納骨室維持管理について何かお困りになった場合はご相談下さい。
- 年間維持管理費は、ご使用者にお支払いをお願いしていますが、ご高齢等のため、ご家族の方が代理で支払を希望される場合は管理課にご連絡下さい。

17. その他

- 納骨堂ご契約後、住所・電話番号等に変更があった場合には教区本部事務局管理課へ必ずご連絡ください。
- 教区納骨者および死者祈念ミサは毎年11月3日（祝日）に行います。ただし、11月3日が日曜日の場合は翌11月4日に行います。

18. 大阪カテドラル聖マリア大聖堂納骨堂以外の主要墓地および納骨所

- 下記の納骨所は共同埋蔵となり、維持管理費等は不要となります。
- ご納骨後の改葬や出骨はできませんので、ご注意ください。
- 生前予約も受け付けております。
- 使用料は共同納骨所ごとに異なります。
- 現地の見学や墓参は自由です。

大阪市 : 大阪カトリック墓地共同納骨所（大阪市設南霊園阿倍野墓地内）

西宮市 : カトリック甲山墓園納骨所（西宮市甲山墓園5区内）

神戸市 : 舞子墓園カトリック納骨所（神戸市立舞子墓園荘厳C地区内）

とべら墓地カトリック納骨所（神戸市立鶴越墓園とべら墓域3区内）

和歌山県 : カトリック和歌山納骨所（五色台メモリアルパーク12区内）



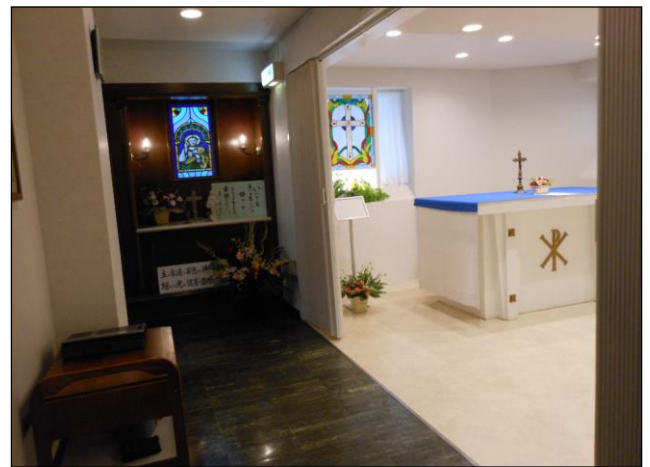
大阪カテドラル聖マリア大聖堂 正面



納骨堂外部入口



納骨堂出入口



内部（ヨゼフの部屋）



内部[左側が納骨室(大)・右側が納骨室(小)] [5寸壺が大には3壺、小には2壺入ります]



(参考)

大阪カテドラル納骨堂

納骨室の大きさは二種類(大・小)あります。

大：五寸壺(直径、高さともに約17cm)の場合、3壺収納可能です。

小：同壺を2壺収納可能です。

(写真に写っている壺の大きさは五寸壺とほぼ同サイズ、各納骨室に1つ備えられています)

使用料は(大)30万円(税別)と(小)25万円(税別)ですが、位置(高さ)により割引があります。

年間維持管理費は3,000円(税別)／毎年(大・小ともに同額)です。



大阪カテドラル聖マリア大聖堂（納骨堂）・教区本部事務局へのアクセス

◆ 徒歩（電車利用）の場合 ◆

＝森ノ宮から＝

- J R：環状線 森ノ宮駅 から中央大通りを西へ1,000m、徒歩約15分。
- 地下鉄：中央線 森ノ宮駅 2番出口を出て、西へ800m、徒歩約13分。
- 地下鉄：鶴見緑地線 森ノ宮駅 7番出口を出て西へ1,000m、徒歩約15分。

*上記3駅から中央大通りを西へ向かい、「もりのみやキューズモール」の次の交差点を左折し、一つ目の交差点を右折、城星学園にそって西方向へ行き、城星学園の角を左折し越中公園の南側。

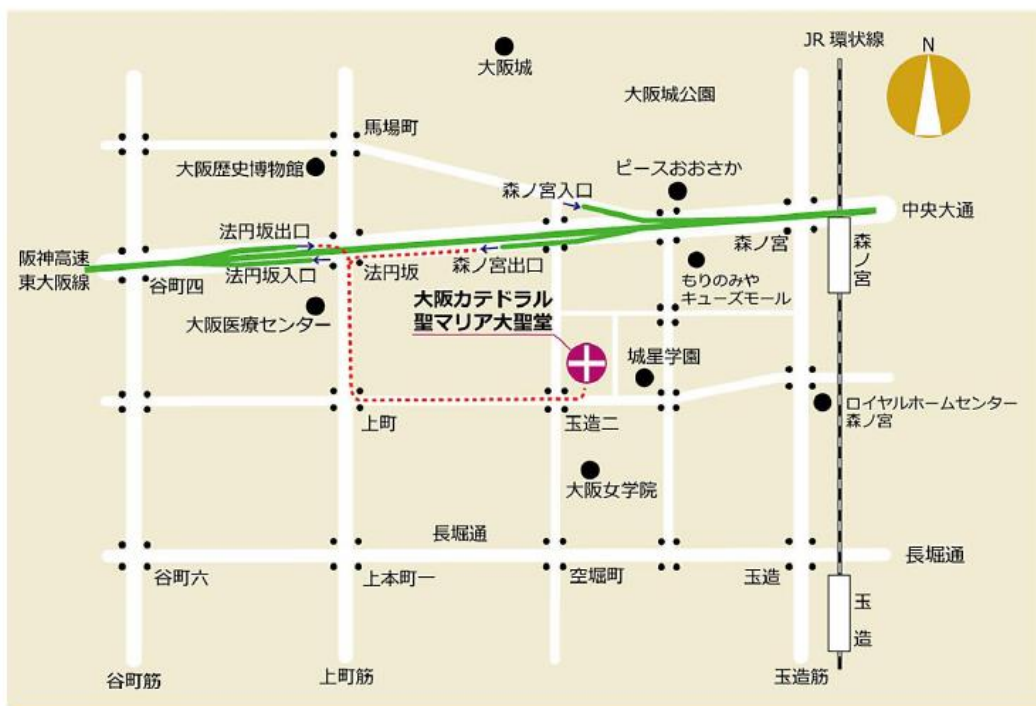
＝玉造から＝

- J R：環状線 玉造駅 から長堀通りを西へ1,000m、徒歩約15分。
- 地下鉄：鶴見緑地線 玉造駅 1番出口より800m、徒歩約13分。

*両方の駅から長堀通を西に向かい、空堀町交差点を右折し、北へ。



車でのアクセス



阪神高速出口からは赤点線です。

◆ 車の場合 ◆

＝阪神高速から＝

- 阪神高速13号東大阪線 法円坂出口、または 森ノ宮出口 を降り、法円坂交差点を南へ。上町交差点を左折し、東へ車で2分。

カトリック大阪大司教区本部事務局

〒540-0004 大阪市中央区玉造 2-24-22

電話 事務局代表番号：06-6941-9700 (平日9時～17時)

管理課(納骨堂使用申込受付):06-6941-9705 (平日9時30分～16時30分)

メールアドレス：kanri@osaka.catholic.jp

平日昼間にご連絡が難しい場合やメールでのやり取りをご希望の場合は上記のメールアドレスにご連絡下さい。